

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町					
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容			
地域の取組																				
①課題の抽出																				
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。		未定	-	自主防災組織等に対し、直近の防災訓練の評価や課題の聞き取りを行い、次回訓練時に活かす。	R3	完了			「吉野川洪水意識調査」洪水リスクに対する住民の意識調査実施（Webアンケート）。調査結果として、災害時の適切な指定緊急避難場所を認識している割合が低調であったため、避難場所や経路について周知啓発を行う。	R3	完了	洪水リスクに関する住民の意識をWeb等を活用しアンケート調査を実施する。調査の結果、指定避難場所の周知が必要であるため、様々な媒体を活用し周知徹底を図るとともに、防災教育や研修時には避難場所や避難経路確認の啓発を行う。	R3より適時実施	指定避難場所の周知徹底を図るとともに、研修時等において、避難場所や避難経路確認の実施を検討。	住民を対象とした調査ノウハウのある団体の実施方法等を研究した上で、当町での洪水に関するアンケート実施。	R3	完了	
②災害の疑似体験による防災意識の向上																				
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	市民総合防災訓練において起震車や降雨体験、土石流3Dシミュレーション等のブースを設置する。3D都市モデルを活用し、災害シミュレーションによる災害リスク可視化を行いPlateau Viewにて公開する。	Plateau View公開はR6より	完了	起震車、降雨体験車などを活用し、防災訓練の際には災害の疑似体験ができるブース等を検討するなど市民に対して防災に関する周知・啓発を行う。また、住民に対してマイタイムラインの説明会等を検討する。	R3より検討中	検討実施			自主防災会での訓練等において起震車を体験してもらい、災害に対する意識向上を図る。	適時実施	実施	市で開催するイベント等にて起震車を使用し、災害に対する意識向上を図る。	適時実施	R6実施	総合防災訓練など住民参加の訓練機会にて、体験型のプログラムを実施。	適時実施	R5実施	
①円滑かつ迅速な避難のための取組																				
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																				
ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																				
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。		毎年実施	出水期前に、大雨時に確認すべき水位計や河川のタイムラインの確認を行った。	洪水時における情報発信のタイミングの確認を行う。	R3より適時実施	実施			吉野川市「避難情報の判断・伝達マニュアル」を一部改定。	R04.06	更新し運用中	洪水対応タイムラインをもとに、避難情報提供のタイミングを明確にし、状況と段階に応じた適切な情報伝達が可能となるよう確認を行う。	R3より適時実施	R6実施	タイムラインを基に、河川管理者が実施する情報提供（洪水予報、ホットライン、県土防災情報システム等）を迅速に確認し、避難情報等の発令判断に活用する体制を構築しておく。	R3より適時実施	実施	
イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																				
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。		適時実施	タイムラインの確認を行った。	高潮時における情報提供のタイミングを確認。	R3より適時実施	実施									該当なし。	-		
ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																				
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	R3.5より適時実施	出水期前に危機管理職員が各自確認し、出水期に備えた。	法改正による避難情報の変更等をふまえた発令基準の内容に更新し運用する。	R3より適時実施	実施			法改正等に適応したタイムラインに改訂し運用。	R04.06	完了	法改正による避難情報の変更等をふまえた発令基準の内容に更新し運用する。	R3	完了	法改正による避難情報の変更等をふまえた発令基準の内容に更新し運用する。	R3	完了	
		・市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。		未定	-	現在県の洪水・高潮タイムラインに合わせた運用を行っており、水害対応タイムラインの作成の有無については今後検討していく。		R3	完了			現在県の洪水・高潮タイムラインに合わせた運用を行っている。	R03	完了	各河川における従来の「洪水対応タイムライン」について、法改正による避難情報の変更等をふまえた内容に更新し運用する。	R3	完了	各河川における従来の「洪水対応タイムライン」について、法改正による避難情報の変更等をふまえた内容に更新し運用する。	R3	完了
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。		未定	-			未定	-			適宜、見直しを行う。	R3より適時実施	実施	適宜、見直しを行う。	R3より適時実施	R6実施	「洪水対応タイムライン」の流れに沿った図上訓練について方法等の検討を進める。	R3以降検討中	検討実施
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。		未定	-			未定	-			ダム管理者からの情報を整理し、検討する。	検討中	検討実施	市HP等を活用し、国・県・市町等が発信している情報等を住民自ら入手するよう啓発する。	R3より適時実施	R6検討	従来の「洪水対応タイムライン」をベースとして、ダム管理者から発信される情報等をふまえたタイムラインの活用に向けた検討を行う。	R3より検討中	検討実施
エ 多機関連携型タイムラインの拡充																				
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。		未定	-			未定	-			作成の可否を含めて検討する。	R3より検討中	検討実施	作成の可否を含めて検討する。	R3より検討中	R6検討	従来の「洪水対応タイムライン」をベースに、各種関係機関との連携型タイムラインの作成・活用について検討する。	R3より検討中	検討実施
オ 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進																				
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。		未定	-			未定	-			国・県と情報共有しながら検討	検討中	検討実施		未定	-	町が関連する水位周知河川（鮎喰川、飯尾川、江川）について浸水想定等の情報を整理する。	適時実施	随時確認

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
カ	ICT等を活用した洪水情報の提供	・「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。		未定	－	ハザードマップを作成時に印刷・全戸配布し、活用についてイベント等を通じて住民周知を図る。	適時実施	実施	内水ハザードマップを複製、全戸配布。	R02.05	完了	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3	完了	ガイドラインの内容をふまえて、水位周知河川等の想定最大規模降雨による浸水想定区域について、防災ハザードマップの活用を軸として住民周知を図る。	R3より適時実施	実施	
		・水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。														該当なし。	－	
		・水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。		未定	－		未定	－								該当なし。	－	
	カ ICT等を活用した洪水情報の提供	・「川の防災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	徳島市公式LINEの機能強化の一環として、防災情報の拡充を行い、県水防情報（河川水位）や、県総合地図提供システム（河川カメラマップ）へ誘導する項目を設ける。	R5より実施	完了	市公式ウェブサイトに掲載している防災・災害情報の掲載内容について、適宜見直しを行う。	R3より適時実施	実施	吉野川市「避難情報の判断・伝達マニュアル」を改訂。 「吉野川市河川監視カメラシステム」の静止画をホームページで公開。	R04.06 H24より	完了	発信できる情報については、住民への周知（市HP・広報誌等）を検討する。	R4より検討中	R6検討	河川の状況を撮影したライブカメラ映像を、町CATVの専用チャンネルにて発信。各機関から提供されるリアルタイム情報についても、住民による活用を促進するための広報（ホームページからのリンク等）に努める。	R3	完了	
		・緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	エリアメールの確認及び避難情報の伝達方法について、調整する。	適時実施	出水期前に、エリアメールによる避難情報発令方法の確認を行った。	市独自のシステムを活用し、市民に対して避難情報等の情報を提供する。また、年に1回以上は緊急速報メールを送信する訓練を実施できるように検討する。	R3より適時実施	実施	災害時情報共有システム、各種媒体を利用した情報発信を行う。	適時実施	実施	災害時情報共有システムを活用し、緊急速報メール配信や避難情報等の発令を行う。	適時実施	R6実施	携帯電話4キャリアの緊急速報メールサービスを活用し、住民への情報伝達を実施する。	適時実施	実施	
	キ 防災施設の機能に関する情報提供の充実	・ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。		未定	－		未定	－	関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	適時実施	実施	関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	R3より適時実施	R6実施	関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	R3より適時実施	実施	
		ク ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。		未定	－		未定	－	平常時から連絡体制を明確にし、提供される情報について有効活用を図る。	適時実施	実施	平常時から連絡体制を明確にし、提供される情報について有効活用を図る。	R3より適時実施	R6実施	ダム管理者から提供された情報の活用方法について検討を進める。	R3より検討中	検討実施
	ケ 避難計画作成の支援ツールの充実	・各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。		未定	－	出前講座等で市民へ周知	適時実施	実施	住民への周知（ホームページ・広報誌等）を検討する。	検討中	検討実施	住民への周知（市HP・広報誌等）を検討する。	R4より検討実施	R6検討	各施設の避難確保計画作成に係る助言等の手法として、浸水ナビによるシミュレーションの活用について検討する。	R3より	広報媒体での周知により利活用を推進	
		コ 隣接市町村等への広域避難体制の構築	・各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	順次実施	避難場所の指定に向けて調整中。	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討を行う。	R3より検討中	検討実施	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。	平成29年度より検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	R4より検討中	R6検討	災害時に避難者を収容不能となった場合に、災害時相互応援協定に基づき迅速な避難者受入れ依頼ができるよう、近隣市町の避難所の確認・調整を行う。	R3より検討中	検討実施
	サ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・支援を図る。	順次実施	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・支援を図るとともに、避難訓練実施結果報告書の提出促進通知文を送付。	鳴門市地域防災計画に掲載されている要配慮者利用施設の高潮の避難確保計画の作成を各施設に対して引き続き依頼していく。	R3より順次実施	実施	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び訓練実施報告等を確認。	R03.06より順次実施	R3実施	要配慮者利用施設の避難確保計画は整備済み。訓練の実施状況を確認していく。	R3より実施中	R6実施	洪水浸水想定に基づく要配慮者利用施設全てに対し、避難確保計画の作成及び適宜の見直しを依頼するとともに、施設ごとの計画見直し状況について把握する。	R3より実施中	既存施設は対応済 新規施設へ随時依頼	
・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。			未定	－	自主防災会等の地域住民と施設職員との連絡体制構築に向けて検討していく。	R4より検討中	検討実施	施設と地域の消防団、自主防災会等との連携体制構築や訓練に向けて支援する。	随時実施	随時実施	自主防災組織連合会、水防団、要配慮者利用施設と連携し平時から訓練等の支援を実施する。	適時実施	R6実施	要配慮者施設の現況や懸念事項について、施設からの要望に応じて随時聞き取りを行い、必要な支援について検討する。	R3より実施中	随時実施		

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町								
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容						
		・「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けて」（平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。		未定	—		未定	—									他地域の事例等を参考とし、町内の避難確保計画作成状況及び施設からの要望を勘案した上で、必要に応じて講習会の実施に関する検討を行う。	R3より検討中	検討実施				
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																							
ア 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																							
		・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。		適時実施	市HPで継続して周知。		R4より順次実施	実施予定		外水・内水ハザードマップを改訂、全戸配布。	R02.05	完了					ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3より実施中	R6実施	国または県による情報を共有・活用する。	適時実施	実施	
		・ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。																ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3より適時実施	R6実施	国または県による情報を共有・活用する。	R3より適時実施	実施
		・都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。		R6	作成中		未定	—		ハザードマップを製作、公表。	R02.05	完了						ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3より適時実施	R6実施	県による情報を共有・活用する。	R3より検討中	検討実施
		・各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する（なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。）。		未定	—		未定	—		関係部署に情報を共有・活用する。	適時実施	実施						関係部署に情報を共有・活用する。	R3より適時実施	R6実施	各種機関による情報を共有・活用する。	R3より適時実施	実施
イ ハザードマップの作成、周知、活用																							
		・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。		公表・配布 R3	完了		高潮ハザードマップ作成 洪水・土砂災害ハザードマップ更新。	R3	完了		高潮ハザードマップを製作、公表。	R02.05	完了					ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3より実施中	R6実施	想定最大規模降雨における洪水を対象としたハザードマップを作成（R3.3月に最新のマップを作成。冊子版、Web版の2種類を公表済）。	R3.3	完了
		・各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。		実施中	市HPで周知		高潮ハザードマップ公開 洪水・土砂災害ハザードマップを市の公式ウェブサイト公開し、全戸配布。	R4	完了		ハザードマップを製作、公表。全戸配布。	R02.05	完了					ため池ハザードマップの共有を図る。	R3より実施中	R6実施	ホームページにて公開。	R3.3	完了
		・「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。		順次実施	ハザードマップの全戸配布以外にも周知方法について検討。		洪水・土砂災害ハザードマップ更新の際に、冊子型からA1ポスタータイプに変更し、高潮ハザードマップも同様にA1ポスタータイプで作成。	R3	完了		ハザードマップを製作、公表。全戸配布。	R02.05	完了					市民が理解しやすいハザードマップとなるよう改良を検討する。	R4より検討中	R6検討	R3.3月に公表した最新のハザードマップに関する住民からの意見や、他団体の先進事例等に着目し、次期のハザードマップ作成に向けた研究を進める。	R3より検討中	検討実施
ウ 浸水実績等の周知																							
		・水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。		未定	—		未定	—		中小河川の浸水実績について、可能な範囲でのデータ収集・共有に努める。	適時実施	実施					浸水実績の把握に努め、共有を図る。	R3より実施中	R6実施	中小河川の浸水実績について、今後の共有に向けて、可能な範囲でのデータ収集に努める。	R3より適時実施	実施	
エ ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実																							
		・ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。		適時実施	実施		新規作成又は更新したハザードマップについてポータルサイトに掲載する。	R3より適時実施	実施		改訂版ハザードマップをポータルサイトに掲載。	R02.05から適時実施	実施					水害リスク情報の提供手段としてハザードマップポータルサイトを積極的に活用する。	R4より適時実施	R6実施	わがまちハザードマップへのリンク掲載等、水害リスク情報の提供手段としてハザードマップポータルサイトを積極的に活用する。	R3より適時実施	実施

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
オ	災害リスクの現地表示	・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	浸水想定区域を基に検討を行い、公共施設や電柱を中心に、表示看板の設置を検討。	検討中	検討実施	自主防災会等と連携して避難所案内看板設置を推進している。	令和4年より実施中	実施	民間企業と連携して避難所案内看板設置を推進している。また、今後「まちごとまるごとハザードマップ」の取組について引き続き推進する。	令和2年より実施中	実施	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組について、検討を行う。	R4より検討中	R6検討	平成30年度に実施した町内公共施設への浸水想定マーキングを活用し、住民への周知を行う。	R3より適時実施	実施
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。		未定	－	取組状況の共有に努める。	検討中	検討実施	取組状況の共有に努める。	検討中	検討実施	取組状況の共有に努める。	R3より検討中	R6検討	取組状況の共有に努める。	R3より適時実施	実施
	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。		未定	－	各地域の自主防災会を中心とした避難所運営訓練を9月の鳴門市防災訓練地域の避難訓練等で実施する。	R3より毎年実施	実施	市内5小学校にて地域の自主防災会をはじめとする地域住民と連携して、避難所運営訓練を実施した。	検討中	検討実施	自主防災組織連合会を中心として避難訓練を実施する。	適時実施	R6実施	例年実施している住民参加型の防災訓練について、関係機関との連動を実働訓練の実施について検討する。	R3より検討中	R5実施
		・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	防災施設やハザードマップ等を活用した災害防止に向けた指導計画を作成し教育活動を行う。	適時実施（要望に応じて実施）	実施	災害対応力向上だけでなく、学力向上も図るため、日常時と非常時の2フェーズの境を無くす「フェーズフリー」の考えを学校教育に取り入れ、教育活動に積極的に活用する。	R3より適時実施	実施	防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。	平成30年度より適時実施	実施	自主防災組織連合会を中心として防災教育を実施する。また、水防団と連携し、児童への防災教育を事前講座にて実施する。	適時実施	R6実施	防災士による学校への出前講座など、地域住民による普及活動の推進により、防災教育の充実を図る。	R3より適時実施	実施
	水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練実施について助言を行う等適切に支援する。	R6より実施	実施	学校防災推進会議の中で自主防災会と教職員と市職員の3者協議を引き続き実施する。	R3より適時実施	実施	避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練実施を支援する。	適時実施	実施	避難確保計画については作成済み。自主防災組織連合会を中心に防災教育の支援を実施する。	適時実施	R6実施	各小・中学校が作成した避難確保計画を基に、安全確保のための課題や懸念事項について共有し、各校での防災教育の推進に関する要望に応じて、必要な支援を行う。	R3より適時実施	実施	
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。		未定	－	自主防災組織や民間企業、防災士等の関係機関と連携を図り、避難訓練及び避難所運営訓練の実施	適時実施	実施	各地区での自主防災会実施訓練へ住民参加が促進されるよう支援を検討する。	検討中	検討実施	自主防災組織連合会による住民参加型の避難訓練を拡大していく。	適時実施	R6実施	関係機関との合同訓練についての好事例を研究し、現行の住民参加型訓練での導入について検討を行う。	R3より検討中	検討実施
	共助の仕組みの強化	・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	自主防災組織に対し風水害に対する備え等について講話等を実施している。	適時実施	実施	自主防災会での研修や出前講座時に、災害事例を紹介している。	適時実施	実施	自主防災会での研修時に、防災講演により災害事例を紹介している。	適時実施	実施	水防団と連携し独居老人に対し、出水時は避難の呼びかけをおこなう。	適時実施	R6実施	自主防災組織や消防団等と連携した総合防災訓練を継続的に実施する。	継続	R5実施
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。		未定	－	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	適時実施	実施	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	適時実施	実施	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	適時実施	R6実施	福祉担当部署を通じて福祉関係者と連携し、要配慮者個別の避難計画作成を見据えた情報の共有を進める。	R3より	R5より福祉専門職協力の下随時作成中
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。		未定	－	要配慮者利用施設の避難訓練に参加し、支援体制等の検討・助言を行う。	適時実施	実施	要配慮者利用施設からの要望に応じて、必要な支援について検討する。	検討中	検討実施	要配慮者利用施設からの要望に応じて、必要な支援について検討する。	R3より検討中	R6検討	施設からの要望に応じて随時聞き取りを行い、必要な支援について検討する。	R3より適時実施	実施

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
	コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難情報ごとに住民がとるべき避難行動と避難情報・警戒レベルの関係性について、市HPで周知・広報し、理解の促進を図る。</li> <li>指定緊急避難場所及び指定避難所の違いなど必要な知識の習得及び災害種別に応じた避難先の検討といった住民の理解度の向上を図る。また、指定緊急避難場所の指定とともに周知を徹底する。</li> </ul>	毎年出水期前実施	実施	「マイ・タイムライン」作成の講習会の実施し、市民への周知啓発を行った。	R6年度実施	実施	関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を図る。	検討中	検討実施	関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を図る。	R3より検討中	R6検討	防災ハザードマップ、ホームページ等でのマイ・タイムライン作成の呼びかけや関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を進める。	適時実施	実施	
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																		
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムの放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。</li> <li>※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。</li> </ul>																
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。</li> </ul>		未定	-	実践的な広域演習を実施し、広域避難の在り方について検討していく。	R3より検討中	検討実施	退避場所の必要性について検討する。	検討中	検討実施	新たに退避場所の整備を行う場合、国・県管理河川の工事等による建設発生土の活用を検討する。	R3より検討中	R6検討	避難場所の整備について具体化している予定はないが、今後の検討に当たっては、国・県への情報伝達を密に行い、効率的な整備が促進されるよう努める。	R3より検討中	検討実施	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。</li> </ul>		未定	-	随時、民間会社等との協定の締結を推し進めつつ、避難場所・避難施設の指定をすすめる。	R3より順次実施	実施	民間施設等を活用した避難場所の可否を検討する。	検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難場所の可否について検討する。	R3より検討中	R6検討	民間施設を活用した緊急避難について、事例の研究も含め検討していく。	R3より検討中	検討実施	
② 被害軽減のための取組																		
②-1 水防体制に関する事項																		
	ア	重要水防箇所の確認																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風及び大雨による出水期を迎えるにあたり、国土交通省及び徳島県東部県土整備局が主催する河川重要水防箇所の合同巡視点検に参加している。重要水防箇所の現状及び当該箇所に対応する水防工法の把握並びに関係機関相互の連携強化を図ることを目的として実施している。</li> </ul>	毎年出水期前実施	R3実施	関係機関と共に、出水期前に重要水防箇所の確認作業を引き続き行っていく。	R3より実施中	実施	重要水防箇所の共同点検実施。	平成28年度より毎年出水期前実施	実施	出水期前に樋門、排水機場の共同点検を実施する。	毎年出水期前実施	R6実施	徳島河川国道事務所の実施する重要水防箇所の確認において、関係機関と連携し出水期前の点検を実施する。	毎年出水期前実施	R3実施	
	イ	水防資機材の整備等																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防・防災倉庫及び保有資器材の調査を実施するもので、資器材数の確認及び不良箇所を修繕して良好な状態を保ち災害発生時に備えることを目的として実施している。</li> </ul>	適時実施	実施	水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る	適時実施	実施	水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る	適時実施	実施	水防資機材の点検を行い、必要に応じて資材を備蓄する。	適時実施	R6実施	水防資機材の配備状況について、必要に応じて情報共有する。	R3より適時実施	R3実施	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。</li> </ul>														河川防災ステーションを活用した更なる取組について検討する。	R3より検討中	検討実施
	ウ	水防訓練の充実																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害期を迎えるにあたり、災害発生時における迅速かつ的確な対応により、被害の軽減に努めるため、消防職・団員の水防技術の向上及び習熟を図ることを目的として水防訓練を実施している。</li> </ul>	適時実施	実施		未定	-	他機関の指導を受け水防団の訓練を実施中。自主防災組織については、土のう作成や水のう作成の項目も取り入れ訓練中。今後充実強化を検討する。	平成28年度より適時実施	実施	排水ポンプ車を活用し、水防団による水防訓練を実施する。	適時実施	R6実施	効果的な訓練の実施方法について先行事例等を研究する。	R3より検討中	検討実施	

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
②	エ	水防に関する広報の充実																
		・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。		未定	—		未定	—	ハザードマップを作成、配布。ウェブサイトで公表。河川監視カメラによる水位情報を市ウェブサイトで公表。	平成30年度より実施中	実施	市HPや広報誌等を活用した実施を検討する。	R3より検討中	R6実施	当町で実施しているまち等の取組に加え、先進事例の研究を進める。	R3より検討中	検討実施	
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討																
		・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	災害活動時は移動系無線等を用いた連携を行っている。	適時実施	実施	高潮・高波減災支援システムで得た情報を各水防団に対して情報提供を行っている。	R3より適時実施	実施	管轄区域の共有を図るとともに、出水期には重要水防箇所の情報共有を行う。	適時実施	実施	管轄区域の共有を図るとともに、出水期には重要水防箇所の情報共有を行う。	適時実施	R6実施	消防団の各分団が実施する水防活動の内容と範囲について、情報共有を見据えた集約を行う。	R3より検討中	検討実施	
	②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																	
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実																
		・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。		未定	—				県防災無線や衛星携帯電話、簡易無線を利用した情報伝達訓練を実施。	実施中	実施							行政区域内には災害拠点病院なし。
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実																
		・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	市本庁舎が災害対策本部として機能できないときは、代替施設を災害対策本部とするため、機能強化（非常用電源の確保、庁内ネットワークの構築等）を図る。	令和2年度	完了	地盤の嵩上げ等による津波浸水対策を備え、大規模地震や津波の発生等に備えた、高い耐震安全性を確保した庁舎を建設し、災害対応体制の強化を図るとともに、市民の一時避難場所としての機能を確保する。	R3より実施中	R6.1完成	現庁舎での災対本部機能の確保と機能の継続素について検討。浸水想定区域外で現状と同様の対応ができるような検討を実施。	平成28年度より検討中	検討実施	公共施設の非常用電源及び設備を必要に応じて整備を検討する。	検討中	R6検討	庁舎の浸水想定を勘案し、浸水を避けられる階層への非常用電源及び電算関係設備の設置、並びに食糧・資機材の備蓄を行う。	R3	完了	
	ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進																
・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。			未定	—		未定	—	関係機関と協議を行う。	検討中	検討実施		未定	—	地域防災計画に定められた大規模工場なし。	—			
		・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。		未定	—		未定	—	関係機関と協議を行う。	検討中	検討実施		未定	—	地域防災計画に定められた大規模工場なし。	—		
③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																		
ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等																	
	・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	随門操作の方が高齢のため、扉体開閉操作の定期的な訓練を行う。	適時実施	実施	排水機場長寿命化計画に基づき、排水機場施設の更新を行っていく。	R3より実施中	実施	管理中の機材はない。関係機関との情報交換、連携を強化する。	平成28年度より適時実施	実施	排水施設については定期的な検査を行い、修繕が必要な場合は早急に改善を図る。操作人には出水期前には開閉手順の確認を実施する。	適時実施	R6実施	管理している排水施設、資機材はない。関係機関との情報連携強化を進める。	R3より適時実施	実施		
イ	浸水被害軽減地区の指定																	
	・複数の市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。																	
④ 防災施設の整備等																		
ア	重要インフラの機能確保																	
	・各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	関連する国、県管理施設との連携強化を図る。	適時実施		国及び県との会議における資料等を確認する。	R3より実施中	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	R3より適時実施	R6実施	各機関と連携すべきインフラ整備について、可能な限り情報共有を行う。	R3より適時実施	実施		
⑤ その他																		
ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化																	
	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	危機管理局職員（主に新規配属職員）を対象に、市町村アカデミー専門実務過程の防災関連研修に参加させる。	R6より	実施	地域の防災リーダーを養成するための実践的な知識や技能を習得可能な講座を開催する。この講座の受講者は防災士資格取得試験の受験資格を得ることができる。	R5.12実施 R6.12実施	R6は市民及び市職員併せて66名が講座を受講。うち59名が防災士資格試験に合格。	災害対応に当たる人材育成のための研修等の積極的な活用、相互支援体制の強化のための協定締結等についての取組を進める。	適時実施	実施	水防団にて関係機関と連携した排水ポンプ車等の訓練を実施する。	適時実施	R6実施	災害対応に当たる人材育成のための研修等の積極的な活用、相互支援体制の強化のための協定締結等についての取組を進める。	R3より適時実施	実施		
イ	災害情報の共有体制の強化																	
	・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。		未定	—	県の災害時情報共有システムを活用した防災訓練を実施。	R6.1実施	県他関係機関と合同で災害対策本部運営訓練を実施した。（システム新機能の試行）	災害時情報共有システムを活用し、共有すべき災害情報を発信する。	適時実施	実施	災害時情報共有システムを活用し、共有すべき災害情報を発信する。	適時実施	R6実施	重要度の高い災害情報の共有について検討を進める。	R3より検討中	検討実施		

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	松茂町			北島町			藍住町			板野町			上板町		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
地域の取組																	
①課題の抽出																	
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。	訓練の際等を活用し、自主防災組織等の関係機関向けのアンケートを実施する。	R3	完了	web、紙媒体併用による町民へのアンケート実施	R3.10	完了	洪水リスクに関する住民の意識をアンケート調査にて実施する。	令和3年9月	完了	web、紙媒体併用による町民へのアンケート実施	令和3年10月実施	完了	住民アンケートの実施（防災フェスタ参加者のみ）	令和6年11月15日かみいた防災フェスタ2024	完了
②災害の疑似体験による防災意識の向上																	
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	訓練の際、災害の疑似体験ができるブース等を検討し、防災フェスティバルにて、起震車やAR体験等のブースを設ける。	R5より適時実施	完了	被災物品類の展示を実施する他、防災訓練の際には起震車を体験してもらい防災に対する意識の向上を図る。	適時実施	完了	徳島県立防災センターにあるVR避難体験等を自主防災組織単位で活用し防災意識の向上を図る。	R3	完了	徳島県総合防災訓練時に展示される起震車による災害の疑似体験 防災フェスタにて、起震車等のブースを設ける。	令和3年9月 令和5年9月	完了	防災フェスタにおいて、VR機器を活用した災害の疑似体験を実施	令和6年11月15日かみいた防災フェスタ2024	完了
①円滑かつ迅速な避難のための取組																	
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																	
ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																	
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	洪水時における情報提供のタイミングを確認。【高齢者等避難：大寺橋水位観測所1.25m】【避難指示：鍋川水位観測所2.50m、今切川河口堰上流水位観測所1.80m】	R3より適時実施	実施	タイムラインを基本に、各機関の発信情報を迅速に入手し、避難指示発令の判断と対応する体制を整える。	R3より適時実施	実施	避難情報の発令のタイミングを確認。ホットラインの伝達方法の確認	R3より適時実施	実施	避難情報に関するガイドラインの改定における洪水対応タイムラインを踏まえた避難情報の伝達等タイミングを改めて確認	令和3年度より適時実施	実施	出水期前に河川管理者と確認を実施する。	令和3年度より適時実施	実施
イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																	
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	高潮時における情報提供のタイミングを確認。【高潮特別警戒水位：小松島T.P.+1.8m】	R3より適時実施	実施	高潮時に河川管理者から提供される河川状況等の情報の内容及び提供するタイミング、ホットラインの構築状況を確認する。	R3より適時確認	適時確認	避難情報の発令のタイミングを確認。ホットラインの伝達方法の確認	R3より適時実施	実施						
ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																	
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	出水期までに、対象地区や判断基準等の確認を行う。	R3より適時実施	実施	出水期前に判断基準等の確認を行う	R3より適時実施	実施	出水期前に判断基準等の確認を行う。	R3より適時実施	実施	避難情報発令の判断基準の見直しを行う。	令和3年度	完了	避難情報発令の判断基準の見直しを行う。	令和3年6月	完了
		・市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	洪水タイムライン及び高潮タイムラインについて作成済みであり、災害対策基本法の改正を踏まえた避難情報等の確認を行う。	R3より適時実施	実施	適時見直しを行うとともに、タイムラインを河川管理者及び町との間で情報を共有	R3より適時実施	適時確認	「避難情報発令の判断・伝達マニュアル」を改定し、それにあわせて水害対応タイムラインを河川管理者と共有	R4	実施	現在作成しているタイムラインを時系列に整理し、実際に運用を想定したタイムライン作成検討。	令和4年12月	完了	必要に応じて水害対応タイムラインの見直しを行う。	令和4年12月	完了
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。	適宜、見直しを行う。	R3より適時実施	実施	適宜タイムラインの運用の課題を見直す。	R3より適時実施	実施	内容のブラッシュアップを実施する。	R3より適時実施	実施	防災訓練等による課題を踏まえブラッシュアップを図る	令和3年度より検討中	課題発見のための防災訓練等を検討・計画中。	必要に応じて見直しを行い、関係機関と内容の共有を行う。	適時実施	実施
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。	ダム管理者からの情報を整理し、検討する。	R3より検討中	検討実施	ダム管理者からの情報の有効な活用方法について検討する。	R3より検討中	検討実施	ダム管理者からの情報提供の活用方法について検討する。	実施中	実施	広報紙等を活用し、国・県・町等が発信している情報等を住民自ら入手するよう啓発する。	令和3年度より適時実施	出前授業や講座等による啓発活動実施	ダム管理者と協力し、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等について、住民へ周知・啓発を行う。	令和3年度より適時実施	実施
エ 多機関連携型タイムラインの拡充																	
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	作成の可否を含めて検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関の情報を受け、作成の可否を検討。	R4より検討中	検討実施	各関係機関と情報共有の方法を検討しタイムラインの作成について検討	検討中	検討中	各関係機関と情報共有を行いタイムラインの作成を検討	令和3年度より検討中	洪水対応タイムライン等を参考に検討していく。	関係機関と連携し、連携型タイムラインの作成を検討する。	令和3年度より検討中	検討実施
オ 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進																	
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。		未定	-	県が公表を行うと共に、町はハザードマップを作成して町民へ周知を図ることを検討	未定	-	河川管理者と検討	検討中	検討中	国・県と情報共有しながら検討	令和3年度より検討中	検討実施	関係機関と検討・調整を行う	未定	-

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組															今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組		
			松茂町			北島町			藍住町			板野町			上板町								
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容			
		・「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	ハザードマップを作成時に印刷・全戸配布し、活用についてイベント等を通じて住民周知を図る。	適時実施	実施	令和4年に改訂したハザードマップを印刷・全戸配布し(町HPも掲載)町民への周知を図る。	R4	完了		未定	-	ハザードマップの配布による周知(町HP掲載あり)国・県等情報発信HPの広報紙等での周知	令和3年度	完了		水位計設置の検討を行う	未定	-					
		・水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。																					
		・水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。																					
	カ	ICT等を活用した洪水情報の提供																					
		・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	国や県に確認しながら、発信できる情報については、住民への周知(ホームページ・広報紙等)を検討する。	R4より検討中	検討実施	スマートフォンのアプリを有効に活用できるよう町民に分かりやすく広報して周知。	R4	完了	HP等で周知できるよう検討を行う。	必要に応じ順次実施	検討中	広報紙等で周知	令和4年6月	完了		町広報紙において、県管理河川のライブカメラの映像確認方法の周知を実施	令和3年	完了					
		・緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	災害時情報共有システムを活用し、緊急速報メール配信や避難情報等の発令を行う。	R3より適時実施	実施	伝達体制の確認とともに各種情報伝達媒体を活用した情報伝達を行う。	R3より随時実施	実施	内容のブラッシュアップを実施する。	適時実施	新たな情報伝達手段(ヤフー防災)を追加	町HP・広報紙やケーブルテレビ等による周知	令和3年実施適宜実施	実施		洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討する。	令和3年度より検討中	検討実施					
	キ	防災施設の機能に関する情報提供の充実																					
		・ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。	必要な情報について、共有を図る。	R4より適時実施	実施	堤防の重要水防箇所の現地共同点検や情報共有を行う。	R3より適時実施	適時実施	管理者と共同巡視を実施し情報共有を行う	適時実施	実施	堤防の重要水防箇所の現地共同点検や情報共有を行う。	R3より適時実施	適時実施		自主防災組織や防災士を対象としてダムや河川の見学や研修会を開催する。	令和3年度より	関係者と開催時期調整中					
	ク	ダム放流情報を活用した避難体系の確立																					
		・ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。	平常時から連絡体制を明確にし、提供される情報について有効活用を図る。	R4より適時実施	実施		未定	-		未定	-	広報紙等で周知	令和3年度より適時実施	広報紙等を活用して周知を図っていく。		ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等について、住民へ周知・啓発を行う。	令和3年度より適時実施	実施					
	ケ	避難計画作成の支援ツールの充実																					
		・各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。	住民への周知(ホームページ・広報紙等)を検討する。	R4より検討中	検討実施	防災出前講座等で自主防災組織や住民等に周知	R7	未実施	防災出前講座等で住民に周知	適時実施	実施	広報紙等で周知	令和3年度より	町HP・通知等により周知		自主防災組織の研修会や防災士の定例会において周知	適時実施	完了					
	コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築																					
		・各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	R3より検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドラインをふまえて近隣町とも情報交換を図りながら検討。	R3より検討中	検討実施	引き続き検討・調整する。	検討中	検討実施	隣接町と情報共有を行いつつ、広域避難体制の調整、避難経路の検討	令和4年度検討中	検討実施		徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	令和3年度より検討中	検討実施					
	サ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																					
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	地域防災計画における、要配慮者利用施設の定期的な見直しを行う。要配慮者利用施設での、計画作成状況や訓練実施状況を確認する。	R3より実施中	実施	町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の避難確保計画の作成、訓練の実施状況を確認する。	R3より実施中	実施	新設の要配慮者利用施設への避難確保計画の作成依頼、全施設への訓練実施依頼を行う	R2より実施中	実施	要配慮者利用施設作成済み各施設訓練実施状況を確認	令和3年度より実施中	引き続き確認する。		要配慮者利用施設の担当者を集めて訓練実施結果報告の提出依頼を実施。(会議の開催)	令和5年1月	完了					
		・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平常時から訓練等に積極的に関わり、要配慮者利用施設職員への助言を行っていく。	R3より実施中	実施	施設からの問い合わせに随時相談対応を行う。	R3より適時実施	実施	各施設への助言、支援を随時実施する	R2より実施中	実施	各施設からの要望に対し支援を行う。	令和3年度より実施中	引き続き支援を行う。		要配慮者利用施設の担当者を集めて調整する。(避難確保計画等担当者会を開催)	令和4年1月18日	完了					

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	松茂町			北島町			藍住町			板野町			上板町					
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容			
		・「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けて」（平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。	要配慮者利用施設の要望を聞いた上で、実施を検討する。	R3より検討中	検討実施		未定	—	実施に向けて関係部局・機関と協議を行う。	検討中	検討中	—	未定	—	県と連携し実施について検討・調整を行う。避難確保計画等担当者会において講習会を実施	令和4年1月18日	完了			
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																				
ア 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																				
		・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	県管理河川の洪水浸水想定区域図から洪水ハザードマップを作成し、既存の洪水ハザードマップの更新を行う。	R7	R7作成予定			完了	令和3年度にハザードマップを改訂し、令和4年度に全戸配布を実施	令和3年度中にハザードマップの改定を行い公表する。	令和4年4月	完了	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。	令和3年度より実施中	H P等による周知	国又は県による情報をHP等で共有・活用する。	適時実施	実施		
		・ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。											—	—						
		・都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	作成中、作成後ハザードマップ作成し、全戸配布予定。	R4~R8	R8作成・公開予定			作成に向けて関係機関と連携して情報収集等を行っている。	検討実施	実施予定		作成について検討する。	検討中	検討中	町ホームページ等で周知	令和3年度より実施中	町HP等で周知	雨水出水浸水想定区域図の作成を検討する。	令和3年度より検討中	検討実施
		・各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する（なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。）。	関係部署へ共有を図る。	R3より実施中	実施			関係部署へ共有を図る。	R3より実施中	実施		共有を図る。	実施中	実施	町ホームページ等で周知	令和3年度より実施中	町HP等で周知	関係機関と共有を図る。	令和3年度より検討中	検討実施
イ ハザードマップの作成、周知、活用																				
		・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	ハザードマップについてH29に洪水、R2に津波、R3に高潮をそれぞれ作成。印刷し、全戸に配布。雨水についてはR8予定。	~R8	作成中			R3にハザードマップを改定、印刷を行い全戸配布。（津波、洪水、高潮）。	R3改訂R4配布	完了		令和3年度中に洪水ハザードマップの改定を行う。（洪水・高潮）	R4年4月	完了	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。洪水ハザードマップをHPに掲載して周知を行う。	令和3年度	完了	平成30年11月にハザードマップを含む防災冊子の上板町防災マップを作成・公表済み。指定緊急避難場所の周知を重点的に行う。	適時実施	指定緊急避難場所の周知を重点的に行うため、令和4年11月3日に指定緊急避難場所周知徹底キャンペーンin上板町を実施
		・各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	全戸配布やホームページにて公開する。	R3より実施中	実施			マップが更新され次第広報HPにて共有すると共に印刷して全戸に配布。	R3HP R4配布	完了		町のHPへの掲載及び全世界へ配布し共有する。	実施中	実施	町ホームページ等を活用し周知する。	令和3年度	完了	広報誌・HP・研修会等のあらゆる機会を活用し住民へ周知を行う。	適時実施	指定緊急避難場所周知徹底キャンペーンin上板町を活用し、ハザードマップを配布
		・「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	実施を検討する。	R3より検討中	検討実施			ハザードマップの内容を改訂し、町HPにも掲載を行ったほか、印刷製本して全戸に対して配布した	R3HP R4配布	完了		最新の知見を踏まえ、よりよい周知方法の検討を行う。	検討中	検討実施	町ホームページ等を活用し周知する。防災訓練等でハザードマップの配布検討	令和3年度	完了	住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへ改良する。	令和5年度より	—
ウ 浸水実績等の周知																				
		・水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。		未定	—			関係機関との協議検討を行う。	R4より検討中	検討実施		検討を行う。	検討実施	検討実施	検討を行う。	検討実施	検討実施	中小河川の浸水実績について、今後の共有に向けて、可能な範囲でのデータ収集に努める。	令和5年度より適時実施	—
エ ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実																				
		・ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。	新たに作成したデータ等は掲載を行う。	R4より適時実施	実施			ハザードマップはR3年度に改訂した。また、関係部局と連携して、情報提供の充実を図る。	R3より適時実施	実施		現行のハザードマップはすでに掲載しているが、令和3年度中に改定するハザードマップも掲載する。	R3より適時実施	実施	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。	適時実施	実施	新たなハザードマップを作成した際は、ハザードマップポータルサイトへ掲載する。	適時実施	実施

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	松茂町			北島町			藍住町			板野町			上板町		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
オ	災害リスクの現地表示	・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組について、検討を行う。	R4より 検討中	検討実施	公共施設や電柱などに表示看板の設置を行っており、随時検討や見直しを実施。	R4より 適時実施	検討実施	現在海抜表示板や、避難所案内版等の設置をしている。引き続き手引きを参考にし、検討・調整を行う。	R4より 実施中	実施	拠点となる指定避難所へ避難場所標識設置中	令和4年度より 適時実施	R4実施	公共施設外壁等への浸水深表示の検討を行う。	令和3年度より 検討中	検討実施
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。	他機関と情報共有を図る。			他機関との連携を図る。	R3より 適時実施	実施	他機関との連携を検討する。	検討実施	検討実施	他機関との連携を検討する。	検討実施	検討実施	減災対策協議会等で共有を行う。	令和3年度より 適時実施	実施
	カ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	訓練を行う際に事前説明会を行う等、訓練実施に向けて関係機関との連携を図る。また、その際に避難場所の周知やハザードマップの解説を行い、住民等の認知度向上を図る。	R3より 適時実施	実施	関係機関・団体等と連携しながら避難訓練等の各種訓練を検討実施する。	毎年実施	R6実施	あいずみ防災フェス実施。	毎年実施	10月実施	自主防災組織を主体とした避難所運営訓練を実施する	適時実施	実施	自主防災組織と防災士会が連携した訓練を実施する。気象台、自衛隊、警察、消防、町防災士会等の多様な関係機関が参加する防災フェスタを実施	適時実施	実施
		・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	津波防災センターや津波避難タワーを活用した防災教育を実施。町教育委員会と連携した取組を行う。	R3より 適時実施	実施	小中学校生徒、教諭等に対して出前講座等を実施して防災教育の充実を図る。	R3より 適時実施	実施	防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。	R3より 協議中	協議実施	小中学校生徒・教諭等に対してハザードマップを用いた災害教育を実施	適時実施	実施	小・中学校への防災出前授業の実施及び先生への支援を行う。	適時実施	実施
	キ 防災教育の促進	・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練を実施し、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施する。	R3より 適時実施	実施	学校の避難確保計画により訓練を実施すると共に防言など行う。	適時実施	実施	避難確保計画の時点修正を実施。訓練を実施。	R3より 適時実施	実施	チェックリスト等により確認し避難確保計画のブラッシュアップ及び避難訓練の実施の支援	適時実施	実施	学校関係の担当者を集めて情報共有や訓練への支援を行う。	適時実施	実施
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	住民の訓練参加者が限定的であるため、より多くの住民が参加できるような避難場所への避難訓練等、訓練内容を検討する。	R3より 検討中	災害・防災に興味を持つようなフェスティバルの開催 町内の自治会を5つのグループに分け、避難訓練を行った。	他市町村の訓練内容を参考に、より充実した訓練の実施を検討する。	R4より 検討中	検討実施	今後、円滑な訓練が実施できるよう近隣自治体の訓練等に参加し情報共有を図る。	適時実施	実施	自主防災組織など各種関係機関と連携を図り、避難所運営訓練を実施する	令和3年度より 適時実施	実施	自主防災組織連絡協議会主催の避難訓練を実施する。	令和3年度より 適時実施	実施
	ケ 共助の仕組みの強化	・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	県の防災出前講座等を活用し、自主防災組織へ出水時における事例を共有する。	R4より 適時実施	実施	消防団や自主防災組織、その他防災団体と連携した訓練を継続的に実施する。	適時実施	適時実施	県の出前講座等を活用し、自主防災組織の充実した取組を検討・調整する。	R3年度より 適時実施	実施	避難訓練等による関係機関との共有を図る	令和3年度中より 適時実施	実施	自主防災組織連絡協議会や防災士会等と訓練の実施や事例の共有を行う。	令和3年度より 実施中	自主防災組織の活動に資する防災啓発動画の作成に着手
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	実施を検討する。	R3より 検討中	検討実施	実施に向けて担当部署、主要部署と協議し、実施を検討。	R4より 検討中	検討実施	実施に向け検討する。	R3より 検討中	検討実施	福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成	令和3年度中より 実施	福祉部局との連携を図り実施中	福祉部門等と連携・情報共有を図り、個別避難計画作成を促進する。	令和3年度より 適時実施	令和4年7月に個別避難計画作成に係る関係機関との協議実施
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	施設からの要望に応じて随時聞き取りを行う。必要な支援について引き続き、検討する。	R3より 検討中	検討実施	実施に向けて担当部署と協議し、実施を検討。	検討中	検討実施	実施に向け検討する。	R3より 検討中	検討実施	福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成を検討し、避難確保計画の作成支援等実施	令和3年度中より 適時実施	実施	要配慮者利用施設の担当者を集めて検討・調整する。	検討中	検討実施

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	松茂町			北島町			藍住町			板野町			上板町		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
	コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進															
		・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	ハザードマップを活用し、マイ・タイムライン作成の指導を行い、住民への啓発を進める。	R3.6月より適時実施	実施	構成市町村の取り組みを確認し、防災出前講座等を通じて住民へタイムライン作成を啓発する。	R4から適時実施	実施	ハザードマップや浸水ナビを活用した避難計画作成の啓発を行う。	適宜実施	実施	ハザードマップや浸水ナビを活用した避難計画作成の啓発を行う。	令和3年度より適時実施	避難の実効性を高める取組として協議会主催にて、令和4年11月3日に指定緊急避難場所周知徹底キャンペーン上板町を開催
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																	
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化															
		・ダム放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。															
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備															
		・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。	避難場所、避難経路においては、避難誘導標識の設置や手摺の整備等を検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関との協議により、退避場所の検討を行う。	R3より検討中	検討実施	退避場所の必要性について検討する。	R3より検討中	検討実施	退避場所の必要性について検討する。	検討中	検討実施	関係機関と検討・調整をする。	令和3年度より検討中	検討実施
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	民間施設を活用した避難場所・避難所を検討する。	R3より検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難場所の可否を検討する。	R4より検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難場所の可否について検討する。	R3より検討中	検討実施	検討する	令和3年度より検討中	検討実施	緊急的な避難先となる新たな民間施設が建築された場合は避難に関する協定締結の協議を行う。	令和3年度より適時実施	実施
② 被害軽減のための取組																	
	②-1	水防体制に関する事項															
	ア	重要水防箇所の確認															
		・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	出水に備え、河川管理者と合同で巡視を行う。	R3より毎年出水期前実施	R4実施	重要水防箇所の現地確認を行い、関係部署と情報共有を行う。	R3より実施中	適時実施	河川管理者と共同点検を実施	R4より実施中	実施	国等が実施するセミナー及び共同点検へ参加	令和3年度より適時実施	実施	重要水防箇所の合同点検	適時実施	実施
	イ	水防資機材の整備等															
		・各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	水防資機材の更新や追加整備も踏まえて検討する。	R3より検討中	検討実施	水防団構成員が保有する機材更新作業を支援する。新たな機材導入を検討。	R3より適時実施	実施	各水防倉庫にある資機材をデータ化し、今後、配備資機材の見直しを実施する。	適時実施	実施	水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る	適時実施	実施	水防資材の点検の実施。徳島県水防計画において水防資材の共有を行う。	適時実施	実施
		・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。											水防資機材の利用マニュアル等作成	令和3年度より検討中	検討実施		
	ウ	水防訓練の充実															
		・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	関係機関との連携を図り、実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関と連携しての訓練実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	実践的な水防訓練を実施し運用状況を確認する。	R3より実施	実施	各種関係機関との連携を図る	令和3年度より検討中	検討実施	関係機関と連携した水防訓練の実施	令和4年度より適時実施	令和5年5月に水防団（消防団）と令和5年度吉野川総合水防演習への参観を実施

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	松茂町			北島町			藍住町			板野町			上板町		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
②	エ	水防に関する広報の充実															
		・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	ホームページや広報誌等を活用した実施を検討する。	R3より 検討中	検討実施	水防に関する情報について、町HPや広報誌の活用を検討する。	R3より 検討中	検討実施	広報誌等で住民へ周知	R4より 適時実施	実施	広報紙等の活用、ハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知。洪水ハザードマップをウェブサイトに掲載して周知。	令和3年度より 実施中	町HP等で掲載予定	出水期には、水防に関する広報を充実させる。	令和3年度より 適時実施	実施
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討															
		・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	各水防団の担当区間があり、巡視を実施している。巡視結果を本部に報告し、情報共有する。	R3より 適時実施	実施	水防計画書を改正し、各団の配置や管轄区域の情報共有する。	R3.7月より 適時実施	検討実施	水防団間の情報共有を実施	実施	実施	活動時では移動系無線等を用いた連携を行っている引き続き各分団間での連携を支援する。	令和3年度より 実施中	実施	近隣市町の水防団との連携・協力について検討する。	令和3年度より 検討中	検討実施
	②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実															
		・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。							関係機関と協議を行う。	検討実施	検討中	防災行政無線を通じた戸別受信機を活用した情報伝達登録制メールの活用・周知	令和3年度より 実施中	実施	災害拠点病院無し		
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実															
		・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	公共施設の電源設備は必要に応じて移設を行っている。台風時には公用車を立体駐車場へ退避させ、浸水被害を防ぐ。	R3より 適時実施	実施	本庁の電源設備は高床式にしている地下の機能をどのように守るか検討中。庁舎の耐水化や機能の移転について検討。	R3より 検討中	検討実施	庁舎屋上にある発電機の燃料が地下タンクにある。その地下タンクから屋上へポンプアップするための設備が1階にあるため、防水加工を検討する。	検討中	検討実施	庁舎浸水想定無しのため対策不要緊急時の代替施設での運用訓練を実施	令和3年度より 検討中	検討実施	庁舎浸水想定無し		
	ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進															
・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。		計画に定めた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R3より 検討中	検討実施	計画に定めた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	検討中	検討実施	地域防災計画の改定を検討	R4より 検討中	検討実施	-	-	-	該当する工場無し			
		・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	計画に定めた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R3より 検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	R3より 検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	R3より 検討中	検討実施	-	-	該当する工場無し			
③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																	
ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等																
	・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	排水施設等については、順次必要な整備を行っていく。運用としては、降雨が予想される場合等、事前に設備を運転させ水路等の事前排水を行い、洪水や高潮に備える。	R3より 順次実施	実施	排水施設について、関係する機関、部署等が情報共有し、事前排水など運用の改善を図る。	R3より 適時実施	実施	既設排水路から正法寺川や前川へ強制排水するためのポンプ設備の整備、また、既設排水路の改良を実施する。	有効な施工箇所を検討の上、随時実施	実施	小型ポンプ等の排水資機材の運用検討	令和3年度より 検討中	令和3年4月小型水中ポンプ使用訓練	排水機場の長寿命化	R3~R5 実施	令和5年度は主ポンプ用原動機の設置。	
イ	浸水被害軽減地区の指定																
	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。													浸水地域の通行止め等の措置	令和3年度より	ケーブルテレビと事前に情報共有済み	
④ 防災施設の整備等																	
ア	重要インフラの機能確保																
	・各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	減災対策協議会等で、取組状況として報告し、共有を行う。	R3より 実施中	実施	各機関と連携すべき施設整備について情報共有を行う。	R3より 適時実施	実施	各構成員と情報共有を行う	R4より 実施	実施	防災訓練等による運用訓練の実施	令和3年度より 適時実施	実施	減災対策協議会等で共有を行う。	令和3年度より 実施中	実施中	
⑤ その他																	
ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化																
	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	防災部局担当職員は徳島県地域防災推進員養成研修を受講し、防災士の資格取得を行っている。	R3より 実施中	実施	県が実施する研修、訓練に参加し、災害対応の人材育成や、相互連携の強化を図る。	R3より 実施中	実施	国・県が実施する研修等に参加し連携強化を図る	R4より 実施	実施	国・県等のセミナー参加及び訓練や研修会を通じた県内・東部地域等の相互支援体制の強化を図る	令和3年度より 適時実施	R3セミナー・研修会等への参加	国・県・その他機関が実施する研修、訓練等に参加する。相互支援体制の強化を図るため、近隣町と防災担当者会を定期的に開催し情報の交換を行う。	令和3年度より 適時実施	近隣町との防災担当者会出席	
イ	災害情報の共有体制の強化																
	・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町村とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。	R3より 適時実施	実施	災害時情報共有システムのほか近隣町とはビジネスチャットを活用して情報共有を行う。	R3より 実施中	実施	災害時情報共有システムやビジネスチャットを活用して情報共有を行う。	R3より 実施中	実施	災害時情報共有システム（徳島県）の活用 ビジネスチャット（エルガナ）の活用	令和3年度より 適時実施	実施	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町村とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。	令和3年度より 適時実施	実施	

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			国土地理院			徳島河川国道事務所				
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容		
地域の取組																			
①課題の抽出																			
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。	—	—												WEBアンケートを作成し、浸水区域内を対象に実施する	適宜実施	適宜実施	
②災害の疑似体験による防災意識の向上																			
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	小中学生をはじめ、地域住民を対象にVR動画を活用した防災出前授業による啓発活動を実施	R2年度より実施中	実施											VR等の作成した防災コンテンツを活用し、貸し出しやイベント等で使用し防災の意識向上を図る	R4.10	完了	
①円滑かつ迅速な避難のための取組																			
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																			
ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																			
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	県管理河川において提供する情報・タイミング及びホットラインを市町と確認	適時実施	実施	河口堰操作に関して、洪水警戒体制発令の通知、全門操作に関する情報提供を実施。	適時実施	実施	気象（洪水）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施					毎年出水前に状況の確認を行う。	毎年実施	実施	
イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																			
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	関係市町と連携し、高潮タイムラインを作成し、運用	R3年度より適時実施	適宜確認				気象（高潮）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施								
ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																			
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要に応じて助言	R3年度より適時実施	実施														
		・市町村が定めた避難指示等発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施				「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	実施					すでに作成済、必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施	
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施				「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	随時実施した					必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施	
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。	宮川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中、必要に応じて見直し 池田ダム防災操作説明会に参加し、情報共有	適時実施	実施														
エ 多機関連携型タイムラインの拡充																			
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	他機関連携型タイムラインの作成を検討	検討中	検討実施											多機関連携型タイムラインの作成を支援	適時実施	実施	
オ 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進																			
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	新たな河川の指定について検討・調整	検討中	検討実施														

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			国土地理院			徳島河川国道事務所			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。</li> </ul>	全ての県管理河川を対象に、水害リスク情報空白域の解消に向けた取組を実施	R2年度より実施中	実施中													
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。</li> </ul>	—	—														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。</li> </ul>	水位周知海岸に関する情報を共有	適時実施	実施													
	カ	ICT等を活用した洪水情報の提供																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「川の防災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。</li> </ul>	水位情報の県HP「徳島県水防情報」での公開及びびすだちくんメール・県公式SNSによる発信や、河川監視カメラによるリアルタイム映像を公開しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討	検討中	検討実施											広告等により住民への周知を行っている。	適時実施	実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。</li> </ul>	現在、水位情報を県HP「徳島県水防情報」で公開、すだちくんメールや県公式SNSで発信しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討	検討中	検討実施											アンケート結果の分析を行い、住民への伝達方法の検討の支援を行う。	R3.9より適時実施	実施
	キ	防災施設の機能に関する情報提供の充実																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。</li> </ul>	関係機関と情報共有	適時実施	実施											随時実施	適時実施	実施
	ク	ダム放流情報を活用した避難体系の確立																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。</li> </ul>	宮川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中。毎年、関係機関との洪水対応演習を実施し情報を共有。池田ダム防災操作説明会に参加し、情報共有	毎年実施	実施													
	ケ	避難計画作成の支援ツールの充実																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。</li> </ul>	出前講座等の場で、浸水ナビの機能を周知	適時実施	実施											各市町に継続的に、浸水ナビを周知し、活用状況を共有する	適時実施	実施
	コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。</li> </ul>	広域避難体制の構築に向けた支援	適時実施	実施													
	サ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。</li> </ul>	各市町村と連携し、避難確保計画の作成状況等を確認	適時実施	実施													
		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。</li> </ul>	要配慮者利用施設の避難訓練の手引きを作成し、県ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進	適時実施	実施													



# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			国土地理院			徳島河川国道事務所		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
	オ	災害リスクの現地表示															
		・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。															
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。															
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実															
		・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。															
	キ	防災教育の促進															
		・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	令和4年度に実施したモデル校での実証授業を踏まえ、防災教育の副読本及び防災学習指導の手引きを作成し、県下全域へ展開	実施中	実施												
		・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	避難確保計画作成の手引きや、先進的な取組を行っている施設の避難訓練の実施状況を基に避難訓練の手引きを作成し、会議等の機会を捉え市町村等へ周知するとともに、県ホームページで公開して広く周知	適時実施	実施												
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進															
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	河川やダム等の必要な防災情報を共有	適時実施	実施												
	ケ	共助の仕組みの強化															
		・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	訓練の情報を共有	適時実施	実施												
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	令和6年度は上勝町、牟岐町で地域包括支援センターの職員をはじめとした高齢者施設の職員を対象に防災講座を実施。その状況を県ホームページで公開し広く周知を図るとともに、吉野川流域についても実施を検討 徳島市の高齢者施設で職員を対象に防災講座を実施	適時実施	実施												
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	市町と連携し検討	検討中	検討実施												

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			国土地理院			徳島河川国道事務所					
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容			
	コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進																		
		・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	小中学生や自主防災組織等を対象に「ファミリータイムライン」を活用した防災教室を実施し、その状況を県ホームページで公開して広く周知	適時実施	実施				「マイ・タイムライン」の作成において、トリガーとなる気象防災情報の使い方など講演（説明）を行う。	適時実施	実施						全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	適時実施	実施	
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																				
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化																		
		・ダム等の放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。	関係市町と情報を共有	適時実施	実施															
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備																		
		・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。	関係市町と連携し、新たな待避場所の整備について検討	検討中	検討実施															
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	-	-	-															
② 被害軽減のための取組																				
	②-1 水防体制に関する事項																			
	ア	重要水防箇所の確認																		
		・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施	適時実施	実施													市町長との重要水防箇所合同巡視	R3より毎年出水期前実施	R3実施 R4実施
	イ	水防資機材の整備等																		
		・各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	各庁舎の水防倉庫に水防資機材を備蓄	適時実施	実施															
		・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	河川防災ステーションを活用した水防活動を検討	検討中	検討実施													引き続き情報の共有を行う	適時実施	実施
	ウ	水防訓練の充実																		
		・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	国と連携して訓練を実施	適時実施	実施				実践的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。	適時実施	実施									

# 資料5【下流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

			実施された取組			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組									
項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			国土地理院			徳島河川国道事務所			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
	エ	水防に関する広報の充実																
		・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・重要水防箇所等を含んだ水防計画を県HPにおいて公表 ・「徳島県水防の日」関連の取組に関する広報の実施	適時実施	実施													
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討																
		・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	—	—	—													
	②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																	
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実																
		・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	情報伝達のあり方について、関係市町を支援	適時実施	実施													
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実																
		・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	—	—	—													
	ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進																
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	関係市町と連携し、計画作成状況等を確認	適時実施	実施													
		・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	関係市町と連携し、それぞれの取組を促すための支援策について検討	検討中	検討実施													
	③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																	
	ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等																
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	国と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討	検討中	検討実施											未定	—	
	イ	浸水被害軽減地区の指定																
		・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	国と連携し、課題への対応を検討	検討中	検討実施											各種協議会にて参加構成員に対し、情報共有を行い、連携を図った。	適宜実施	実施
	④ 防災施設の整備等																	
	ア	重要インフラの機能確保																
		・各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	適時実施	実施											防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	適時実施	実施
	⑤ その他																	
	ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化																
		・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	国が実施する研修、訓練等に参加	適時実施	実施				災害対応にあたる人材を気象防災ワークショップ等の取り組みを通して育成する。	適時実施	実施					引き続き関係機関に対し研修、訓練を実施	適時実施	実施
	イ	災害情報の共有体制の強化																
		・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	災害情報の共有 水災害に関する減災会議を開催	適時実施	実施							幹事会、訓練等を通じて共有化への支援を図る 災害情報をホームページや地理院地図で公開し周知。	適時実施	実施	共有情報や共有方策等の検討を支援	適時実施	実施	

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
地域の取組																	
①課題の抽出																	
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。	吉野川洪水浸水想定区域内の世帯を対象としたアンケート調査を実施する。	R3.10	完了	自主防災会会長等へのアンケート	R3.11	完了	吉野川流域の町民を対象に吉野川洪水意識調査を実施。	R3.10	完了	自主防災会会長等へのアンケート	R3.11	完了	—	—	—
②災害の疑似体験による防災意識の向上																	
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	市多目的施設（うだつアリーナ）にVR展示ブースを設置し、利用者の防災意識の啓発を図る。	R3.7より	完了	三好防災シンポジウムを開催し、国交省及び県と連携し、VR等を活用した各種災害等に関する疑似体験を行う。	R6.12.1 R7.9.28予定	完了	県と連携し、VR機器を活用した災害疑似体験ができる訓練や出前講座の実施を検討し、地域防災訓練において、土石流3Dシアターや、降雨体験装置を用いて、災害を疑似体験してもらう。	R4.9	完了	防災フェスティバルにおける土石流3Dシアター及び降雨体験装置での疑似体験で防災意識の向上を図る。	R5.3	完了	小中学生をはじめ、地域住民を対象にVR動画を活用した防災出前授業による啓発活動を実施	R2年度より実施中	実施
①円滑かつ迅速な避難のための取組																	
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																	
ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																	
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。		未定	—	河川管理者から提供される情報及びタイミングについて確認を実施	適時実施	実施	河川管理者から提供される情報及びタイミングについて確認を実施。	適時実施	実施	避難情報の発令タイミングについて確認を実施。	適時実施	実施	県管理河川において提供する情報・タイミング及びホットラインを市町と確認	適時実施	実施
イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																	
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。		—	—										—	—	
ウ 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認																	
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更等を踏まえ、発令判断基準等の確認を行うとともに、市の水害対応タイムラインの見直しを行い「美馬市危機管理指針」の改定を実施。	R3.5	完了	出水期前に発令判断基準を確認する	毎年6月実施	実施	災害対策基本法の改正や、町防災計画の変更内容等を踏まえ、避難指示の発令判断基準等を確認し、災害発生時の危険性がない地域に発令することがないように、避難情報発令区域の絞込みを実施。	R4.6	完了	法改正による避難情報の変更等をふまえた発令基準の内容を更新し運用する。	R3より適時実施	実施	関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要に応じて助言	R3年度より適時実施	実施
		・市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。		未定	—	洪水対応タイムラインについて、災害対策基本法改正、市防災計画等の変更内容を踏まえ、確認を実施	R3.6	実施	減災対策協議会にて作成、共有している、洪水対応タイムラインについて、災害対策基本法改正、町防災計画等の変更内容を踏まえ、更新を実施。	R3.6	完了	洪水対応タイムラインについて、災害対策基本法改正、町防災計画等の変更内容を踏まえ、確認を実施。	R3より適時実施	実施	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。		未定	—		未定	—	水害対応タイムラインを活用した図上訓練実施し、内容を共有する。	R3よりR6.2月	完了		未定	—	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。		未定	—	ダム管理者からの情報の有効な活用性について検討を進める	R3より	適時実施	ダム管理者からの情報の有効な活用性について検討を進める。	R3より検討中	検討実施	放流やダムの貯水位等の情報に関するチラシを配布	R3より適時実施	実施	池田ダム防災操作説明会に参加し、情報共有	適時実施	実施
エ 多機関連携型タイムラインの拡充																	
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。		未定	—		未定	—	作成の可否を含めて検討する。	R3より検討中	検討実施		未定	—	他機関連携型タイムラインの作成を検討	検討中	検討実施
オ 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進																	
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。		未定	—		未定	—	未指定である半田川の浸水想定区域の公表について、県に働きかける。	R7.12月作成予定	継続して実施中		未定	—	新たな河川の指定について検討・調整	検討中	検討実施

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県				
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。</li> <li>水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。</li> <li>水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。</li> </ul>	-	未定	-	-	未定	-	未定	-	未定	-	未定	-	全ての県管理河川を対象に、水害リスク情報空白域の解消に向けた取組を実施	R2年度より実施中	実施中		
		カ ICT等を活用した洪水情報の提供																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「川の防災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。</li> </ul>		R4.6	完了		市WEBサイト等にて市民に周知ように検討する。	令和4年度より検討中	検討実施		防災訓練や出前講座、町WEBサイト等にて町民に周知する。	R3.6	完了		防災アプリにて「川の防災情報」を住民に周知するとともに、防災教育等の機会に当該サイトの周知を図る。	R6.10	完了		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。</li> </ul>		適時実施	実施		広報等を用いて啓発をする	毎年実施	実施		IP告知放送、情報配信アプリ（R5.10～）、WEBサイト、緊急速報メールを活用し、避難情報等の発令を行う。	適時実施	実施		広報等による防災アプリの普及啓発	毎年実施	実施		
		キ 防災施設の機能に関する情報提供の充実																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。</li> </ul>	-	未定	-		関係機関と情報共有を行う	適時実施	実施		半田地区の築堤事業について、関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	適時実施	継続して実施中		関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	適時実施	実施		
		ク ダム放流情報を活用した避難体系の確立																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。</li> </ul>		適時実施	実施		ダムの防災操作説明会に参加して共有する	毎年実施	6月		ダム防災操作説明会に参加し、内容について共有する。	毎年実施	6月		ダム操作説明会への参加及び防災部門で参加資料の共有	毎年実施	6月		
		ケ 避難計画作成の支援ツールの充実																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。</li> </ul>	-	未定	-			未定	-		町民や要配慮者利用施設への周知を検討する。	R4より検討中	検討実施		未定	-	出前講座等の場で、浸水ナビの機能を周知	適時実施	実施
		コ 隣接市町村等への広域避難体制の構築																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。</li> </ul>		R3年度より検討中	検討実施		近隣市町と広域避難所に関する協議	未定			県内の市町村において、避難者の受入についての協定を締結している。	継続して実施	継続して実施中		県内の市町村において、避難者の受入についての協定を締結している。	継続して実施	継続して実施中		
		カ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。</li> </ul>		適時実施	実施		要配慮者利用施設等に確認をする	3月	実施		本町の洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設16箇所については計画策定済み。今後訓練の状況について年1回程度確認を実施する。	毎年実施	毎年実施		要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成・変更状況、訓練実施状況の確認	毎年実施	実施		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援策について検討・調整する。</li> </ul>		R3年度より検討中	検討実施		要配慮者利用施設等に対する避難確保計画の作成・変更状況、訓練実施状況の確認	毎年実施	実施		訓練の実施状況を確認し、不明点や疑問点等を聞き取り、確実な避難行動が取れるよう必要な支援を検討・調整する。	毎年実施	毎年実施		要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成・変更状況、訓練実施状況の確認	毎年実施	実施		

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県					
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けてより」（平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。</li> </ul>	保険福祉部局と連携し、要配慮者利用施設を対象に洪水、土砂災害に関する講習会を実施。	R3年度より実施中	完了												要配慮者利用施設の避難訓練の手引きを作成し、県ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進	適時実施	実施	
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																				
ア 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>		未定			県が予定している、中小河川の洪水浸水想定区域図の公表を広く共有する。	R7.3予定		吉野川・貞光川の洪水浸水想定区域は洪水ハザードマップにて公表済。半田川の洪水浸水想定区域の作成・公表についての働きかけを継続する。	継続して実施	継続して実施中	町HP等にて住民に周知を図る。	実施中	実施		県管理河川のうち洪水予報河川・水位周知河川においては、想定最大規模による各浸水想定区域を指定、周知済。その他の県管理河川における区域追加について検討	継続して実施	実施	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>																池田ダム下流の浸水想定図を県HPで周知	適時実施	実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>		未定			県が予定している、中小河川の洪水浸水想定区域図の公表を広く共有する。	R7.3予定		県による情報を共有・活用する。	R3より実施中	実施		未定						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する（なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。）。</li> </ul>		未定			県が予定している、中小河川の洪水浸水想定区域図の公表を広く共有する。	R7.4予定		町の洪水ハザードマップに追加し公表する。	適宜		ハザードマップ更新時に掲載を検討する。	R8年度以降				各種浸水想定区域図等を共有	適時実施	実施
		イ ハザードマップの作成、周知、活用																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>		R4.6	完了		平成31年度作成公表し、各世帯配布済、WEBサイトへ掲載している。R6にハザードマップ更新作業中。R7.4全世帯へ配布。県が予定している中小河川の洪水浸水想定区域図については次回改訂にて表記する。	R7.4予定 次回更新は未定		浸水想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成し、町民全戸配布、WEBサイトへ掲載している。	R3.3	完了		平成29年度作成し、各世帯配布、WEBサイトで公表済R4以降に見直し検討	R4年度以降					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。</li> </ul>		R4.4	完了		各世帯に配布し、WEBサイトへ掲載して行くR6改訂版についても、WEBサイトへ掲載するとともに、市内各戸へ配布する。	適時実施 R7.4.予定		浸水想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成し、町民全戸配布、WEBサイトへ掲載している。	R3.3	完了		町HP等にて住民に周知を図る。	実施中	実施				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。</li> </ul>		R3年度	完了			未定		今後は洪水浸水想定区域図の改定等を踏まえ、適宜修正や改良を実施する。	適時実施	実施		未定				市町が実施する「洪水ハザードマップ」の効果的な周知及び先進事例を共有	適時実施	実施
		ウ 浸水実績等の周知																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。</li> </ul>	浸水実績をハザードマップに掲載し、市民全戸配布、WEBサイトへ掲載している。	R3年度より	完了		河川管理者と連携し浸水実績等の適正な把握に努め、水害リスクの情報共有を図る	R3年度より	適時実施			完了		町作成のハザードマップにおいて過去の災害を参考とした内水氾濫危険区域を公表（全戸配布、HP）。	H30.3	完了		平成16年台風23号による浸水痕跡マップの閲覧及び平成26年台風12号・11号の浸水痕跡マップのWebサイトでの公表を実施しており、その情報を共有	適時実施	実施
		エ ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。</li> </ul>		未定			ハザードマップポータルサイト等を市民に周知する	適時実施	適時実施	ハザードマップの活用や避難確保計画作成の支援ツールとして、ハザードマップポータルサイト等を防災訓練や出前講座等で町民に周知する。	R3より 適時実施	実施	ハザードマップポータルサイト等を町民に周知する。	R4より 適時実施	実施			掲載情報を共有	適時実施	実施



# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県						
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容				
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																					
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化 ・ダム等の放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河第19号、国河治第211号）を参照。	-													関係市町と情報を共有	適時実施	実施			
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備 ・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	-	未定	-			未定	-			未定	-		関係市町と連携し、新たな待避場所の整備について検討	検討中	検討実施				
			民間施設等を活用した避難所の必要性について検討を行う。	R3年度より検討中	検討実施			未定	-			民間施設の緊急避難場所について、今後検討を進める。	R4より検討中	検討実施							
② 被害軽減のための取組																					
②-1 水防体制に関する事項																					
	ア	重要水防箇所の確認 ・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	重要水防箇所の共同点検を実施する。	適時実施	R5実施			重要水防箇所共同点検に参加	適時実施	実施		重要水防箇所共同点検に参加し、出水時における体制整備を図る。	適時実施	R5.5、江ノ脇橋門点検、R5.6、小山北ポンプ点検	重要水防箇所共同点検に参加	適時実施	R4実施	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施	適時実施	実施	
	イ	水防資機材の整備等 ・各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。 ・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	出水期前に水防資機材の配備体制の確認を行う。	適時実施	実施			出水期前に水防資機材の点検実施	適時実施	実施		消防本部、消防団との連携により実施中。	適時実施	実施	出水期前に水防資機材の配備体制の確認を行う。	適時実施	実施	各庁舎の水防倉庫に水防資機材を備蓄	適時実施	実施	
			中島地区河川防災ステーションを活用した水防活動について検討を継続する。	R3年度より検討中	検討実施													河川防災ステーションを活用した水防活動を検討	検討中	検討実施	
	ウ	水防訓練の充実 ・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	水防工法訓練（土嚢作成等）や、浸水害に対応する避難所への避難訓練（避難所・避難経路の確認等）を実施する。また国が実施する排水ポンプ車訓練に参加する。	R3年度より適時実施				令和3年度より毎年、国土交通省が実施する排水ポンプ車訓練に参加している。	関係機関と連携して訓練実施を検討する	R3年度より	適時実施		関係機関・地域等と連携した水防訓練の実施について今後検討を行う。	R6.5実施	継続して実施予定	関係機関と連携しての訓練実施を検討する。	R4より検討中	検討実施	国と連携して訓練を実施	適時実施	実施
	エ	水防に関する広報の充実 ・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	市ウェブサイトやハザードマップ等を用いて、訓練や災害に備える啓発活動を行う。	R4.6適時実施				R4.6美馬市水防計画を全面改定し、関係機関で共有した	市WEBサイト等にて市民に周知ように検討する	R3年度より	適時実施		職員による土のう作製訓練を実施。出水期に備え、町民に対して土のうの配布をIP告知放送で周知。	適時実施	R4.5月実施 R5.5月実施	職員等による土のう作製訓練を実施。ホームページにより配布方法の周知を実施。	R6より実施	実施	・重要水防箇所等を含んだ水防計画を県HPにおいて公表 ・「徳島県水防の日」関連の取組に関する広報の実施	適時実施	実施
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討 ・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	水防団を対象とした水防訓練を実施し、平時からの連携体制の構築を図る。	適時実施	実施			消防団長会により確認する	適時実施	実施		消防本部、消防団との連携により実施中。	適時実施	実施	消防団と連携して実施中	適時実施	実施				
②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																					
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 ・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	未定	-							町内に立地する災害拠点病院との確実な情報伝達方法について訓練等を通じて確認する。	R4より	町内の災害拠点病院と、無線等を用いた情報伝達訓練を実施 R6.1月実施				情報伝達のあり方について、関係市町を支援	適時実施	実施	
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 ・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	B C Pの検証を通じて、機能維持に必要な対策を検討する。	R3年度より検討中	検討実施			新庁舎建設に伴い、各種防災拠点機能を整備済	R7.1	完了		浸水想定を考慮し非常用電源設置場所を再検討	R3.12より検討中	R3.12検討実施	庁舎増築に合わせ非常用電源設置場所を再検討	R3より検討中	R3検討実施				

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
		ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進															
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。															
		・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。															
		③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組															
		ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等															
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	R3年度より 適時実施	実施	排水機、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討	令和4年度より 検討中	検討実施	町の排水施設管理者との連絡体制は構築済み、運用方法についても確認済。	適宜実施	完了	排水機、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討。	令和3年度より 検討実施	検討実施	国と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討	検討中	検討実施	
		イ 浸水被害軽減地区の指定															
		・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。															
		④ 防災施設の整備等															
		ア 重要インフラの機能確保															
		・各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	R3年度より 適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する	適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について協議会で共有する。	適時実施	実施	民間事業者等との協定等を活用し機能確保に努める。	適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	適時実施	実施	
		⑤ その他															
		ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化															
		・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	R3年度より 適時実施	実施	国や県が実施する研修、訓練に参加して相互支援体制の強化を図る	適時実施	実施	国や県が実施する研修、訓練に参加し、災害対応の人材育成や、相互連携の強化を図る。	適時実施	実施	災害マネジメント総括支援員等の研修受講・登録促進	毎年実施	実施	国が実施する研修、訓練等に参加	適時実施	実施	
		イ 災害情報の共有体制の強化															
		・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	R3年度より 適時実施	実施	災害時共有システム等を活用し、各関係機関との情報共有を行う	適時実施	実施	災害時共有システム等を活用し、各関係機関との情報共有を行う。	適時実施	実施	災害時共有システム等を活用し、各関係機関との情報共有を行う。	適時実施	実施	災害情報の共有 水災害に関する減災会議を開催	適時実施	実施	

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

			実施された取組			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組																							
項目	事項	内容	水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム統合管理事務所			徳島河川国道事務所																	
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容															
地域の取組																																
①課題の抽出																																
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。														WEBアンケートを作成し、浸水区域内を対象に実施する	適宜実施	適宜実施														
②災害の疑似体験による防災意識の向上																																
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。														VR等の作成した防災コンテンツを活用し、貸し出しやイベント等で使用し防災の意識向上を図る	R4.10	完了														
①円滑かつ迅速な避難のための取組																																
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																																
		ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認														訓練や防災操作説明会、首長レク、自治体との防災情報に関する意見交換会により、連絡先や連絡のタイミング、内容等を確認する。	毎年実施	実施	毎年出水気前に状況の確認を行う。	毎年実施	実施											
		イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																														
		ウ 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認																														
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。																														
		・市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。																				すでに作成済、必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施								
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。																				必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施								
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。																														
		エ 多機関連携型タイムラインの拡充																														
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。																					作成の際の情報提供、内容の確認等を行う。	適時実施	温水タイムライン作成済み	多機関連携型タイムラインの作成を支援	適時実施	実施				
		オ 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進																														
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。																														

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム統合管理事務所			徳島河川国道事務所				
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。</li> <li>水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。</li> <li>水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。</li> </ul>																	
		<p>カ ICT等を活用した洪水情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川の防災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。</li> <li>池田ダム、早明浦ダム等の緊急放流時のスピーカー放送に緊急効果音を追加。</li> <li>HPへのリアルタイム情報の掲示、SNS等による情報発信を実施。</li> </ul>																	
		<p>キ 防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。</li> </ul>																	
		<p>ク ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。</li> </ul>																	
		<p>ケ 避難計画作成の支援ツールの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。</li> </ul>																	
		<p>コ 隣接市町村等への広域避難体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。</li> </ul>																	
		<p>サ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。</li> <li>避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。</li> </ul>																	

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム統合管理事務所			徳島河川国道事務所			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けてより」（平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。</li> </ul>																
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																		
	ア	浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>																完了
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>	浸水想定図を作成し、HPで公表済	R2.4	完了							関係機関間での情報収集、情報共有を行い、必要に応じて調整する。	適時実施	ダムの放流規模別浸水想定図の公表済				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する（なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。）。</li> </ul>	浸水想定図を作成し、HPで公表済	R2.4	完了							関係機関間での情報収集、情報共有を行い、必要に応じて調整する。	適時実施	ダムの放流規模別浸水想定図の公表済				
	イ	ハザードマップの作成、周知、活用																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。</li> </ul>																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。</li> </ul>																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。</li> </ul>																
	ウ	浸水実績等の周知																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。</li> </ul>																
	エ	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。</li> </ul>							ハザードマップポータルサイトの運営ならびにデータ更新	適時実施	実施							

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム統合管理事務所			徳島河川国道事務所			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
	オ	災害リスクの現地表示																
		・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。																
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。																
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実																
		・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。				避難訓練等の充実のため、助言及び参加する。	適時実施	随時参加した										
	キ	防災教育の促進																
		・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。							教材に使用する資料（地図など）の提供 ホームページ内に、「地理教育の道具箱」として「地図で学ぶ防災ポータル」や「地理教育支援コンテンツ」等のサイトを公開し、順次コンテンツを拡大。	適時実施	実施	地元中学生等を対象に、ダムへの理解や防災意識の向上につながるよう、三好ジオパーク(令和6年10月認定)構想の防災教育や総合学習を実施。	R5より	実施				
		・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。				出前講座やイベントにおいて大雨や洪水に関する災害に対する普及啓発を実施、また、ウェブサイトに掲載している広報ビデオの充実とその周知をする。	適時実施	実施										
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進																
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。																
	ケ	共助の仕組みの強化																
		・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。																
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。																
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。																
	コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進																
		・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する				「マイ・タイムライン」の作成において、トリガーとなる気象防災情報の使い方など講演（説明）を行う。	適時実施	実施								全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	適時実施	実施

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

			実施された取組			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組								
項目	事項	内容	水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム統合管理事務所			徳島河川国道事務所		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
① - 3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																	
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化 ・ ダムの放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」(平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号)を参照。	・ 防災操作説明会等において、関係機関に情報共有。	適時実施	実施							今後の防災操作説明会での周知を図っていく。	毎年6月実施	実施			
	イ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備 ・ 避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。 ・ 洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。										堆砂除去等による建設発生土を活用できるよう整理、共有する。	適時実施	実施			
② 被害軽減のための取組																	
② - 1 水防体制に関する事項																	
	ア	重要水防箇所の確認 ・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。													市町長との重要水防箇所合同巡視	R3より毎年出水期前実施	R3実施 R4実施
	イ	水防資機材の整備等 ・ 各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。 ・ 河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。													引き続き情報の共有を行う	適時実施	実施
	ウ	水防訓練の充実 ・ 多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。				実践的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。	適時実施	実施					関係機関との連携強化を意識した訓練内容を追加する。	R4より適時実施	実施		
	エ	水防に関する広報の充実 ・ 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・ ダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。 ・ ダム操作に関する理解を広めるため、住民説明会を実施。	適時実施	実施							水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	毎年実施	実施			
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討 ・ 各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。															
② - 2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																	
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 ・ 洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。															
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 ・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。															

# 資料5【中流】

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

			水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム統合管理事務所			徳島河川国道事務所			
項目	事項	内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
		ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進																
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。																
		・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。																
③		③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																
		ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等																
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。														未定	-	
		イ 浸水被害軽減地区の指定																
		・ 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。														各種協議会にて参加構成員に対し、情報共有を行い、連携を図った。	適宜実施	実施
④		④ 防災施設の整備等																
		ア 重要インフラの機能確保																
		・ 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。														防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	適時実施	実施
⑤		⑤ その他																
		ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化																
		・ 国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。				災害対応にあたる人材を気象防災ワークショップ等の取り組みを通して育成する。	適時実施	実施				訓練への参加を調整する。	適時実施	実施	引き続き関係機関に対し研修、訓練を実施	適時実施	実施	
		イ 災害情報の共有体制の強化																
		・ 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。							幹事会、訓練等を通じて共有化への支援を図る 災害情報をホームページや地理院地図で公開し周知。	適時実施	実施	関連情報について積極的に情報共有を図っていく。	適時実施	実施	共有情報や共有方策等の検討を支援	適時実施	実施	